

平成 30 年度一般社団法人日本看護系学会協議会社員総会議事録

日時：平成 30 年 6 月 27 日（水） 12：30～15：30

場所：日本学術会議 講堂

I. 開会

II. 定足数の確認

定刻に会長片田範子は定款の規定により議長席につき、開会を宣し、次のとおり定足数に達する社員の出席があったので、定款の 15 条に基づき本総会は適法に成立した旨を告げ、直ちに議事に入った。

議決権のある社員総数	46
総社員の議決権の数	46
出席社員数	39 学会（委任状 4 学会）
未回答	3
この議決権の総数	43

昨年までは 44 学会であったが、定款第 6 条の 2 項に基づき理事会で入会が承認され、日本フォレンジック看護学会（平成 29 年第 10 回理事会で承認）、日本産業看護学会（平成 30 年第 1 回理事会で承認）が新たに加盟し、本協議会の社員学会は 46 学会となったことが報告された。

出席理事 片田範子、岡谷恵子、太田喜久子、鎌倉やよい、佐藤紀子、武村雪絵、西村ユミ、野島佐由美、本田彰子、守田美奈子、小西美和子

出席監事 高田早苗、宮腰由紀子

欠席理事 山本あい子

（敬称略）

III. 会長挨拶

日本看護系学会協議会は日本学術会議と密な関係にあり、日本看護系学会協議会の社員である各学会は、それぞれの学会が学術会議の協力団体としての資格を持っている。この場所（日本学術会議講堂）で開かれることは、大変感慨深いものを感じている。日本看護系学会協議会は、それぞれの学会が実行していることについて互いに話し合いができる、又は一緒に対応ができる形で将来を目指し、提案し、活動していきたいと考えている。本日は将来の事に関するご相談もあり、ご意見を賜ればと考えている。

IV. 報告事項

1. 平成 29 年度の活動報告

1) 庶務報告（小西理事）

平成 29 年度の社員数 44 学会で、平成 29 年度の新入会はないことが報告された。

2) 平成 29 年度理事会報告（片田会長）

平成 29 年 4 月 22 日（土）～平成 30 年 3 月 11 日（日）までが会期であった。総会資料に基づいて各理事会の審議内容について報告がされた。

2. 各事業報告

1) ニュースレター報告（西村理事）

- (1) ニュースレター 25 号の PDF 版をメールで配信し、ホームページにも掲載したとの報告があった。
- (2) 迅速な情報提供と社員学会の相互交流の推進するため、新理事長の挨拶などを「ニュースレター速報」としてメール配信し、4 回発行したことの報告があった。

2) ホームページ管理報告（守田理事）

- (1) 平成 30 年度に「総会」「見解・声明」の 2 つのコンテンツを追加した。総会に関しては、平成 27 年度から平成 29 年度の総会議事録を掲載した。
- (2) 見解・声明に関しては「日本学術会議「軍事的安全保障研究に関する声明を受け－日本学会協議会の見解」を掲載した。
- (3) シンポジウム等の案内、ニュースレターの速報版を迅速に発信した。

3) 日本学術会議等との相互協力報告（太田理事）

（1） 看護学分科会活動との連携

公開シンポジウムを公益社団法人日本看護科学学会第 37 回日本看護科学学会学術集会日本看護科学学会後援のもと「地方創生時代の看護系大学のチャレンジ－看護学の変革と課題－」（平成 29 年 12 月 17 日）というテーマで日本学術会議看護学分科会と共同開催した。4 名のシンポジストから話題提供が行われた。

- ・ 基金を活用した高知県立大学の取り組み（高知県立大学大学院教授 森下安子氏）
- ・ 助産師卒後教育と宮城の助産師出講事業の体制作り（東北大学大学院名誉教授・宮城県看護協会助産師出向コーディネーター 佐藤喜根子氏）
- ・ 看護師と医療保険者の役割機能拡大による新たな慢性疾患ケア提供モデルの構築（広島大学大学院教授 森山美知子氏）
- ・ 看護とものづくり一大分県立大学看護大学における産学連携推進の取り組み（大分県立看護科学大学学長・東京大学名誉教授 村嶋幸代氏）

パワーポイント資料が日本看護系学会協議会のホームページに掲載され、ニュースレターに当日の質疑応答を掲載した。

（2） その他、日本学術会議、健康・生活科学委員会、看護学分科会の活動に関する情

報共有、連携を図った。

4) 医療安全推進における他機関との協力報告（佐藤理事）

- (1) 医療事故調査制度による院内調査への専門家推薦に対する協力
- (2) 日本医療安全調査機構から、協力学会に関する相談があった場合の対応については、総合調査委員会等から相談があり、46 学会の内 16 学会が日本医療安全調査機構の協力登録学会として登録され、総合調査委員会からの依頼を受けて事務局の方から様々な専門性の高い学会に委員の推薦をお願いした。各調査部会に看護師は 1~2 名で、他は医学系の方、薬学系の方であるが、看護系学会の代表者が入ると医療事故の背景も含めて状況を専門性がある立場から詳しく話していただけるので、大事な役割と考えている。ただ、負担も大きいため、引き受けて頂くことが難しく、事務局が苦労しているところであるが、今後事務局から相談がある場合適切な方を推薦いただきたい。
- (3) 日本医療安全調査機構の総合調査委員会委員を JANA の立場で参加している。この内容に関しても、看護管理の「医療事故調査を支援する看護系学術団体の立場から」（別冊）に掲載されているので、ご一読頂きたい。

【社員学会の学会活動の支援】

5) 公的研究費拡大推進報告（鎌倉理事）

- (1) 公的研究費の拡大に向けて、日本医療研究開発機構（AMED）の助成金応募に関する情報収集を行った。
 - ① 文部科学省関根小乃枝氏（前 AMED 担当）に説明を依頼し、第 5 回の理事会で説明会を実施した。内容として科研費が AMED のような大型のプロジェクトの方にシフトしつつある。看護系からの AMED への応募がないことで、審査員も増やすことができない為、審査が通りにくいという悪循環になりつつあるので、ぜひ応募してほしいという報告があった。しかし、AMED は進捗管理が大変厳しく、監査人が定期的に監査し、実績が出なければ途中で研究を打ち切る仕組みになっているため、大型の研究をどのように進めていくのかは一つの課題である。
 - ② 「科研費審査システム改革 2018」の動向について、情報収集を行った。審査区分が変わったことによる影響が大きく、看護系の中で競争していたものが、医学系・社会学系等の他の領域の中での競争に変わっている。現状を把握する必要があるので、調査を計画している。調査については、平成 30 年度 JANPU 大学基礎調査に JANA からの調査項目を加えていただくよう依頼中である。

6) APN 実践推進プロジェクト報告（本田理事）

- (1) 高度実践看護師については、看護系大学協議会の動向、認定看護師教育の動向等

の情報を共有した。

- (2) 看護ケアガイドラインについては、平成 29 年 9 月 24 日医療情報サービス事業 Minds 実施のセミナーに参加し、ガイドライン作成の現状、作成におけるエビデンス検証の具体等について情報を収集した。
ガイドライン作成および活用等の拡大進展状況の調査を平成 30 年度に実施するに備え、5 年前に実施している看護ケアガイドライン開発状況調査の内容確認、および調査の焦点について検討し、今年度の調査に活用できるようにしている。

7) 災害における看護の学会連携報告（片田会長）

- (1) J A N A 災害連携会議開催
- ① 日本看護系学会協議会が、災害連携会議という形の社員学会との連携を深めながら検討するために参加呼びかけをしている。現在、(平成 30 年 3 月 11 日) 災害連携会議に関して 20 社員学会が参加している。
- ② 1 回の会議を開催し、各社員学会における災害関連の活動状況の情報交換と今後の本会議の活動について検討を行なった。
- ③ 社員学会に対する災害関連の調査項目の検討と調査を開始した。このことに関しては、看護系の学会として災害に直面した際に、どんな活動をしているかに関して横断的な形で検討する。各学会が実施していることに関しては、各学会が対応を継続して頂くあり方であり、新しい試みと思っている。
- (2) 世界防災フォーラム/防災ダボス会議が仙台で開催されている。これまでも、世界防災フォーラムは、色々な場所を変えながら日本の各地で開催されている。その中で看護セッションを開催することにより、他の団体・学会に看護がどのような形で活動しているのかが伝わりにくいという点、国際的な観点からも、その場で発言することで様々な反応がある。11 月 28 日 9:00-10:30 に、“World into Action; Contributing to Sendai Framework from Nursing” というテーマで他 5 学会と看護セッションを合同開催した。参加者は約 60 名前後であった。広報活動に関してはニュースレターに「世界防災フォーラム／仙台防災ダボス会議 2017」の報告を行っている。

【国や社会に向けた提言等】（片田会長）

- (1) 本協議会の見解・提言を明確に示し、会員皆様に伝わるよう HP に「見解・提言」のコンテンツを新たに設けた。看護として学術のあり方を精錬させていくにあたって様々な関連機関、関連学会が貢献している。この道筋に日本看護系学会協議会がある。何故日本看護系学会協議会が設立されたかについて JANA のホームページに掲載しているので、熟読して頂き会員の皆様にも進めて頂きたい。
- (2) 日本学術会議から 2017 年 3 月に「軍事的安全保障研究に関する声明」が出され

た。日本看護系学会協議会では2017年6月の総会で、軍事研究の位置づけ、軍事研究への看護学としての参与に関する基本的見解に関する声明文を提示し本協議会から提言することへの合意を得た。2017年7月に具体的に各学会はどうするのかについてもう少しまとめてもらった方がいいとのことで、そのことに関しても各社員学会へ送付し、ホームページにも公表している。

- (3) 認定看護師教育課程に関して、特定看護行為を含めた教育課程に改変する計画案が日本看護協会から提示された。日本看護系学会協議会に参加している学会の中からも審査員を出したり、カリキュラムを構築する際に人員を出したりしている。特定看護師が決まっていく状況の中で看護協会の提案は、一つの技術、その領域の技術に特化し、私たちが考えていなかった認定看護師の役割を付与していく形で、医行為を入れ、必然化を図ることになっている。

【その他本法人の目的達成に必要な事業：将来構想に関する検討】（片田会長）

＜現在の課題の整理＞

片田会長よりこのことに関しては、審議事項として詳しく述べさせてもらいたいので、報告は省略させて頂きたい旨、説明があった。

3. 定款内容の変更について

片田会長より平成29年度社員総会において定款第2条の変更について審議し、承認がえられたが、事務所移転はなかったため定款内容の変更はしないこととなった旨、説明があった。

【報告事項1，2に関する質疑応答】

日本看護倫理学会

- 様々な活動の中で、日本看護科学学会との連携や JANPU 事業の中にデーターベースを作っている。この協議会と個々の社員学会との関係、特に日本看護科学学会との関係、JANPUとの関係など、どのように線引きをされて、この協議会独自の予算を使って活動されているのか。後の審議の新たな活動に繋がる話だと思われるので、線引きはあり得るのかも含めてご説明頂きたい。
- お互いの目的・利益に反していかないようにという部分と違う組織であることを承知しながら決断はしている。理事会でお互いが協賛という対応をしてもいいか、趣旨として合意など、理事会の承認を得ながら、組織として検討しながら進めている。たとえば、総会の後に開かれるシンポジウムや講演会などは、前提として各社員学会において何らかの利益を得る、または社会的動向の中で各社員学会にとって大切なことに関して開催を決定している。その際に日本看護系学会協議会はそれぞれの会員は社員である。社員の活動内容については日本看護系学会協議会としては関与しないが、社

員がお互い相互的に利益を得ることに関してはこちらで対応する。線引きということに関しては、社員と日本看護系学会協議会の部分はある。日本看護系大学協議会は、会員は大学であるので、共通点としては、教育・研究の推進をする母体でもある。学術の振興というある意味同じ目的を持っているのかもしれない。日本看護系学会協議会は、それぞれ個の研究者が集まって専門領域に関する学術的な推進する団体である。双方にメリットがあると理事会が認めた場合には、共催という形をとるというスタンスである。APA実践推進プロジェクトの内容に関しては、高度実践看護師を育てている大学組織で育成する。育成に関する事でなく、日本の中でどのような位置づけをお互いに多角的に検討している。学術学会との関係については、日本看護系学会協議会は日本看護系大学協議会から始まっている。看護の大学だから看護の学問を育っていくには学術的な立場をとるには学会を持つこと、日本看護科学学会は日本看護系大学協議会の後押しで6つの大学が集まって作った経緯がある。学術を推進していくには、日本の学術会議の中で看護学が認められることが、日本の中の看護学の位置づけを確保したものになる。日本看護系学会協議会は、協力団体にもなり、学問の推進に寄与するものである。

日本看護倫理学会

- 見識で整理できることもあるが、協議会の方向性さえ維持すれば、予算を少なくかつそもそも専門性がある学会の集まりであるから、各学会の力を活かすのが本筋ではないか。その上で、様々な事業を考えることや、振り返る姿勢が必要ではないか。
- 私たちも、そのことについては苦慮している。予算を少なくするために、色々な団体に働きかけ、災害の連合体も各学会に交通費を担って頂きながら、対応している。この後の審議事項にあがっているのでご意見を頂きたい。

日本助産学会

- 公的研究費の報告の中で、科研費の審査システムの改革に関してJANPUのアンケートの中に意見を吸い上げる為に内容を入れていく説明があった。メールでもいいので、送って頂けるとありがたい。
- JANPUに依頼するのは、JANPU基礎データに科研費に関する調査項目がかなりあるので、それに加えて調査することを検討している。JANPUの調査項目だけでは、審査システム改革による影響の把握が出来ないので、基礎データに追加項目をあげて依頼をしているが、JANPUの理事会で受理されるかはわからない。無理であれば、別ルートの調査を考えている。審査区分の変更によってどの領域が影響を受けたのかは、ある程度予測している。リハビリテーション看護学がリハビリテーション医学とPT・OTと同列の審査区分に入っているので、影響を受けているのではないかという分析はしている。内容については各学会の理事長に送る企画はしている。

日本運動器看護学会

- JANAに参加していることで、得られる情報は非常に貴重である。しかし運動器看護について専門的に取り組んでいる看護系大学教員が非常に少ない現実がある。JANPUのルートで調査をされた場合、本当の意味で運動器看護の実態に即した科研の申請がしやすい可能性に関して意見が言えるような回答が集まるか、非常に疑問を感じている。本学会でも科研について委員会を立ち上げているので、調査の構想の段階から意見を言えるようお願いしたい。
- 今どんな問題があるのか、今何を調査しようとしているのかも含めて、各学会の理事長に報告する予定である。

V. 審議事項

議案1 平成29年度決算報告、議案2 平成29年度監査報告

一般社団法人日本看護系学会協議会平成29年度の決算報告（資料p8～p14）に基づき、武村理事から報告がされた。これについて、宮腰監事より監査報告（資料p13～p14）に相違がないことが報告された。事業報告ならびに決算報告・監査報告に関して過半数をもつて承認された。

議案3 平成30年度事業案について、議案4 平成30年度予算案について

片田会長より、総会資料（p15～p18）に基づき平成30年度事業案について説明がされた。武村理事より、総会資料（p17～p18）に基づき平成30年度予算案について説明がされた。

【質疑応答】

日本看護学教育学会

- 平成30年度予算案の予備費の災害看護支援事業に50万計上されている。どんな災害に支援金を出すのか、JANAとしての災害対策支援の視点を教えて頂きたい。
- ホームページにも掲載されているが、定款に災害看護支援事業規程がある。本協議会は、災害看護支援事業として次の活動を行う。①災害看護活動を支援するための募金、②災害看護活動を支援及び広報、③その他理事会が認めた活動が主な柱となっている。この規定は、災害発生時の看護活動を支援するための事業を行うとしており、目的が定められている。支援金の交付対象は、「災害看護支援金は、本協議会が認める看護活動および支援活動を行う一般社団法人日本看護系学会協議会会員団体の会員を対象として交付する」としており、社員学会であれば、交付を受けられる。しかし、「支援金を受けようとするものは、理事会が定める期間までに、別に定める申請書と必要な書類を添付し、会長に提出しなければならない」と規定されている。支援対象活動は、①被災地における直接・間接的看護活動
②被災地における情報収集活動、災害看護の調査・研究③研究成果を活用した看護活

動に有益な情報の発信および広報活動が主な内容となる

- 各学会が支援をしようと思った時に何か不足があれば、JANAに助けを求めることができるという理解でいいのか。
- あまり額が大きくはないので、何かの補助と考えて頂ければと思う。

日本産業看護学会

- 産業看護として日が浅いため、今後発展させていく上で他の看護領域の専門家の皆様の力を借りたい。学会横断的仕組みの構築についてもう少し具体的に説明頂きたいことと、国や社会に向けて積極的に提言することについて合わせて説明して頂きたい。
- 審議の5でもう少し説明できるかと思うが、横断的仕組みについては、それぞれの学会が特徴ある取り組みをしているが、単一学会を超えて看護界全体として発信ができるかと思っている。

日本医療安全調査機構にあがってきた様々な予期せぬ死亡事故の事例に関して、専門学会から委員を出してもらうことをしているが、なかなか難しい。調査部会に参加して頂ける人を探すのが困難な状況。日本看護科学学会は、専門の委員会を立ち上げている状況で、依頼があればそこで検討している。様々な取り組みを各学会がされているので、その状況などを集約し、他の学会にも提案なども考えて行きたいと思っている。

日本看護科学学会

- 日本医療安全の取り組みについてJANSでは、まだ委員会を立ち上げてはいない。JANSの会員は大学の教員が多く、学術的立場から人を紹介するのは比較的可能である。しかし、医療事故に関することは現場の看護師の意見が有益であると思う。JANAとしてできれば、JANS以外の看護系学会からの出席者がいないと聞くので学術的立場からと現場の立場からの両方から発信できるように調整をして頂きたい。
- 調査部会は10人いるが8人は医師である。看護職の一人として発言していく力と、書類を作るときに書けるかということがある。なので、大学教員の方々が委員になることが多い。しかし、ご意見を参考に日本医療安全調査機構の方に相談していきたい。現場の看護師が出にくい状況もあるようなので、このことも含め検討したいと思う。

日本看護倫理学会

- 昨年度も収入に対して支出がオーバーしているのに、何故今年度の予算案も同じなのか。災害看護支援事業の説明があったが、この予算規模の中で災害看護支援事業の予算を立てることは、どうなのか。元々各学会が工夫をしているのに、JANAが予算計上している。予算規模にあった事業をするのが組織運営の基本ではないか。平成30年度の予算案を本当に立てていいのか。

- 議案 5 にはなるが、管理費と事業費に関して、46 学会の収入の中で運営するという難しさを自覚しながら、重要な事業ではないかということを図りながら進めている。この事業をこの現状で行うのが難しいことは、理事メンバーが感じているところである。

日本看護科学学会

- 平成 29 年度の事業費の決算が 882,750 円で、通常なら前年度使用した額に応じた予算立てをするが一般的ではないか。それより、大幅に上回る予算を計上する場合は、昨年度との違いは何かの説明がある方が良いと思う。平成 30 年度の各委員会の活動の内容を見ても、平成 29 年度の活動内容と大きく違いはないように思う。何がこれだけの予算を必要とするのがわかりにくいので、それぞれ学術会議との相互協力、社員学会の学会活動の支援の具体的な部分で教えて頂きたい。
- 委員会を持たずに理事たちが活動母体で活動している状況で、それぞれの学会から委員を出して頂く時は交通費を出して頂いている。共催事業する時も、本協議会で出さなくていいものはなるべく出さないでいる。細かく支出を抑えながら事業を行っている。確かに増額はしている。毎回削っているから今の決算に表れている。しかし、事業が出来ないという結論でいいのかを議論する必要がある。活動するのであれば、この予算を立てておかないと無理となる。
- 前の年から高い予算を出し続けるということは如何と思う。これ以上は後のディスカッションに繋がっていくものだと思うので、そこでディスカッションさせて頂きたい。

日本地域看護学会

- 議案 5 が承認されたという前提で、平成 30 年度は赤字だが、その後解消されていくという見通しの元に平成 30 年度の予算立てをしている理解でいいか。
- 事業に必要な予算で、赤字予算だけれども、今のところは対応できるかと考えている。しかし、次年度からは無理になるとを考えているので、議案 5 を出している。
- 平成 30 年度はどうにかなるが、その後はこのままではどうにもならないとがわかつていての今年度予算ということでいいのか。
- ご指摘の通りである。ただ予算の組み方は同じ方法を取っているが、会計を一つにし、災害看護支援事業を 50 万円という形で表に出したことで、予算額が従来より増額している状況があり、例年より大幅な赤字に見えることはある。今年度の予算に関しては追加する事業を勘案して編成したものになる。平成 30 年度の予算を認めて頂けるか、従来のものを拡張したというよりは、今の事業をしっかりと推進していくように計上したものである。
- 平成 29 年度予算実績対比表（資料 p 12）で平成 29 年度の事業予算は 1,634,360 となっている。日本学術会議等の連携や医療安全等の金額につきましては、平成 29 年度の

方が予算として多くなっている。今回はシビアに計算して、少し減額した予算にはなっている。その後の執行に関しては、説明している通り支出を抑えているのが実態である。災害事業は 100,000 円だったものが増額になっている。JANA の活動が学術会議や政府機関でも認められるようになってきて、外部からの要求が多くなってきた。それに伴ってそれなりの金額が必要になってくるが 29 年の予算よりは、少ない金額で予算立てをしている。

日本看護倫理学会

- 昨年赤字になれば、今年は赤字にならないような工夫をして予算を立てるのが普通ではないか。今回それをしない理由が、来年度会費を値上げすることを織り込んでいる。努力はしているが、予算が不足しているので来年は会費を値上げしたい。今までの事業ができなくなるという主張を認めるような路線に予算が引かれている。来年度は会費を値上げしないと約束してほしい。それでできる予算を今年出してほしい。そういう予算の立て方が本筋ではないのか。再考をお願いしたい。
- 平成 29 年度予算実績対比表（p 12）の平成 29 年度の予算を立てた時の予算の立て方と、今回の予算は平成 29 年度の予算・実績を加味してこれだけの予算を立てることによって、今までの事業の運営ができると考えた。ここ数年赤字予算になっていることに関して、事業を縮小するか、350 万ならその中で事業展開していくことを考えるのは当たり前の事だと思っている。しかし、ほとんど何も出来ない状況になる。JANA が学問の発展に貢献することを考えると、事業を前向きに考える必要がある。一人の理事が事業を行っているので、活動の仕方も限定され、発展させることも難しいため、議案 5 を提案することになった。恣意的ではなく、今までの事業の継続を考えた予算立てとなっている。
- この協議会は作られる時にデザインして作られている。40 数学会の会員で、予算規模がどれくらいなのかわかっていたのではないか。しかし、この規模では何もできないと話される。ならば何故この協議会を作られたのか。この協議会は設立の意義が当初からなかったのか。
- 出来ないということよりも、今まで行っている活動の継続と方法について考えてみて、どうあればいいのかを議案 5 で提案はしていく。予算の部分で、今行っている事業を継続することを前提に、予算を前年度と同じぐらいに立てている。事業のあり方、組織のあり方は時代と共に変化するので、検討しなければいけない時期が来たと思っている。今年度の予算案と次年度の予算案を分けて考えて頂ければと思っている。

日本運動器看護学会

- 質問の中で、値上げを前提に予算案を立てていると言っていたが、次年度の予算案に関しては、値上げを前提としていることが、議案 5 で検討されると思うが、今年度

に関しては、当初予定している予算以上のものを支払いは求められないのか。当学会は緊縮財政で運営している。値上げをされるなら、JANAに残れるか考えないといけないことを理事会でも議論している。会費を値上げされれば、辞退しないといけない学会もあるということも議案5では検討して頂きたい。

日本糖尿病教育・看護学会

- 今年度30年度の議案は別物と思う。今年度予備費が600万円あるので、この予算が立てられているなら理解できる。値上げを前提とした予算に聞こえてしまうので、そこが皆さんの引っ掛けではないか。600万円が預金としてあるので、今年度の予算を立てたいという説明ならなんとなく納得はできる。

議案の進行について、議案3・4・5の決議を進めてよいかについて採決した結果、賛成が28学会であった。

日本看護学教育学会

- 委員会活動がないので、役員が一人で活動することについての意見だが、理事は各学会からの役割を背負って代表としてではなく、個人として活動するということか。理事の選挙で選ばれた方が活動することに関しては、学会が支えるという視点があれば、役員開催の費用が高く管理費の中の半分を占めている。事業費に対して管理費が多いので、理事の立場と学会の立場の関係性を考えると、選ばれた役員のサポートを学会がすることで、協議会を支えることは出来ないのかと思う。
- 選挙規定に示しているが、各学会から理事・監事候補者を出してもらう。JANAの理事として特定学会を背負っているとなると、利益相反の問題ができる。当選したときには所属学会の代表という立場ではなく、JANAの理事としての任務を果たすというお願いをしており、所属学会からの支援は考えにくい。理事会の費用が全体の割合から大きいが、理事が一人で事業を推進するにあたり、理事会の中で議論や他の理事からの意見をもらう中で方向性などを検討する場としての理事会は大きいものがある。通常の学会の理事会とは性質が少し違うと捉えている。

日本公衆衛生看護学会

- 議案3・4と一緒に議決してから議案5に行くと思っていたので、もう一度説明を加えていただきたい。本来赤字予算はあり得ないと思っている。赤字予算をあえて立てたという事には、赤字を削減しようとどれだけ努力されたのか。それでも赤字予算を立てなければならない効果のある事業をやったという説明をして頂きたい。
- 事業報告を一つひとつ説明させて頂いた。今年度の予算案はこの事業を推進するための予算であると考えて頂きたい。

- 報告が具体的ではないことと、今回の予算ではシンポジウムの開催とか調査の実施が多い。シンポジウムを開催したことによる効果があれば、今年度も続けて開催する理由を教えて頂きたい。
- 医療安全推進については、各学会に医療安全への動向を発信し対応をお願いしている。軍事研究の事に関しても、それぞれの学会で討議され答申を出しているところ、考えたが答申まで出していないところがあると聞いている。効果があると思って認めて頂いていた事業と思っている。
- 看護学分科会の連携、日本学術会議との連携で公開シンポジウム「地方創生時代の看護系大学のチャレンジ」に関しては、参加された方から好評をいただいた。参加者数が多いとは言い切れないが、これから時代の中で何ができるのかのヒントを頂いたという参加者からのコメントがある。日本学術会議の編集委員会から、このテーマでのシンポジウムを特集号で取り上げたいと申し出を受けた。6月に特集号として掲載された。特集を組んで掲載してもらうことは大変難しいことで、日本学術会議の編集員から申し出があったことは大きい成果だったと認識している。
- 学会活動は目に見えにくいので、メリットがあるのかわかりづらい。社員学会にメリットがあるという説明があれば、予算案に関しても妥当であると納得できる部分はある。
- 交通費が多くかかっており、選挙があることを含めて今年度は多く計上している。例年より多く計上しているわけではない。

日本看護倫理学会

- 災害における看護の学会連携活動において、世界防災フォーラム／防災ダボス会議など、この協議会がそれを取りまとめて、シンポジウムを開催する必要性がどこにあるのか。日本災害看護学会があつてそれぞれ関連する学会が責務を理解している。学術会議から要請があれば、この学会は調整役だけをすればいいのではないか。予算を立ててまでシンポジウムを開く必要はないのではないか。連合のものならそれぞれの参加会員の強みを引き出し、振り分ければ活動がスムーズになり効果的になるのではないか。そのような計画と活動をして頂けるといいのではないか。
- 連合体に関しては、各学会にお願いし、本協議会からの支出は抑えた。ぜひ看護に入ってほしいと要請があり、各学会にフィードバックができることもあり参加した。その会場を借りてシンポジウムを開催することに意義があると考える。

以上、審議の結果、議案3、4に関して採決した結果、議案3・4の関して過半数に達せず、否決された。片田会長より、議案3・4が否決されたので暫定予算という事で臨時総会を開くことが説明された。開催までは暫定予算として今年の決算と同額の予算の中で対応する。

日本看護倫理学会

- その暫定の予算の立て方がわからないが、暫定予算が1年間通ったら結局は600万が500万になるという意味か。昨年からすでに予算に見合わない決算であったことが続いている。昨年だったらしいとは皆は認めてはいない。暫定予算も縮小した暫定予算を立てられては如何か。
- 平成29年度の決算（資料p17-p18）として出されている金額を暫定予算としている。
- 経常費用合計（資料p18）3,574,561円を目指した暫定予算ということか。
- 予算案が否決されたので、認めて頂いた決算のところで対応していく。

議案5 事業展開を支える組織体制について

片田会長より、将来構想の検討、組織体制の検討について資料に基づき（資料p19～p20）説明がされた。提案1・2案が（資料p20）示され、臨時総会が開かれるまでに、各学会で議案5に関してご検討いただき継続審議とさせて頂きたい旨、説明された。

日本運動器看護学会

- 継続はいいが、どのように継続されるのかはこれからか。
- 暫定予算の事もあるので、10月、11月に臨時総会を開くことを考えている。

日本看護医療学会

- 第1段階は臨時総会で審議、第2段階は平成31年度総会で審議されるのか。
- 平成31年度になるのか、もう少し先か、この案は途中経過も含めたものなので、平成31年度までには、経過報告をしながら検討を続けなければならないと考えている。まずは、事業案を認めてもらうことが優先と思っている。
- 早ければ、平成31年度の総会で承認を得ることができれば、平成32年度から年会費の値上げとなるのか。
- そのようになると思う。

日本運動器看護学会

- 小さい学会なので、この組織は必要である。会員数500を超えるので10万円になると辞めるしかないと考えるぐらいシビアに悩んでいる。縮小プランや活動存続プランなど代替案を理事会が出など的方向性をぜひとも検討して頂きたい。
- 提案したものなので、各学会で建設的に色々な案も含めてお考え頂きたい。

日本看護学教育学会

- 今年度も5,279,000円予算案を出されているので、この事業が継続するだろうという見込みで年会費の558万円を毎年確保したいという提案と理解した。何年間は同じ額の

収入があると見込み、この額で運営されるのか。先ほどの説明の中で、事務所の開設や職員を雇用すると、今回の平成30年度の予算案の中に事務的な作業をしていたり、庶務の仕事を委託したりしている金額などの具体的な予算の資料がないとこれが妥当かどうか判断できない。

- 事業の資料を読んでいただけるような形で情報は発信し、対応し臨みたい

日本看護医療学会

- 1学会1議決権なので、会費に差をつけることはその意味で不公平となるため会費に差をつけることは良くないという返答を頂いた。今回の値上げの案では会員数によって違うので、会費が違うイコール議決数が変わるので。
- 今の段階として1社員1議決権と考えている。これは討議されるべきことと思う。

日本救急看護学会

- 学会委員の7割が救急で働く看護師で、倫理指針が変更になってから研究を発表しづらくなっている。二重投稿やサラミ法などの問題があり、学会横断的にやらなければならぬことの業務を優先的に協議会でして頂きたい。これをそのまま持って帰っても承認はされないとと思う。臨時総会をする前に、JANAから各学会にJANAに望むことの意見集約をして頂きたい。

議案6 指名理事の交代について

片田会長より資料（資料p21）に基づいて説明がされた。

議案6について過半数の同意をもって承認された。

議案7 平成31年度役員選挙 選挙管理委員報告承認について

片田会長より資料（資料p21）に基づいて説明がされた。

議案7について過半数の同意をもって承認された。

片田会長より、日本看護系学会の成り立ちについて是非お読みいただきたいとお話しした。それぞれの社員にお読みいただけるように文章を送らせて頂こうと思う。活発に活動していくことは大切な事と理事一同は考えているので、事業の事について検討して頂きたい旨、説明された。

日本看護科学学会

- 議案5について持ち帰って検討するには材料が少ないので、具体的にどんなふうに行われて、各学会にどんなメリットがあるかタイムスケジュールを含めて説明した文章を発行して頂きたい。

平成 30 年 8 月 30 日

一般社団法人日本看護系学会協議会

議長 (議事録作成者)

片 因 鞍子



監 事

高 田 早苗



監 事

宮腰 由紀子

